

各私立学校設置者 様  
各私立小・中・高・中等教育学校長 様  
各私立幼稚園長 様  
各私立専修学校（高等課程）・各種学校（外国人学校）校長 様

大阪府教育庁私学課長

私立学校園の今後の教育活動について（通知）

私立学校園における緊急事態宣言下の教育活動については、令和3年8月18日付け教私第1897号により通知したところですが、その後も、府内の学校における新規感染者数が非常に高い水準で推移しており、府内の学校における部活動での集団感染事例も継続して発生している状況です。

このことを踏まえ、部活動に係る要請内容について下記のとおり変更しますので、ご協力をお願いいたします。

2学期が始まる中、各学校園におかれましては、これまでの通知（令和3年8月18日付け教私第1897号及び令和3年8月24日付け教私第1907号等）を確認いただき、感染症対策の更なる徹底をお願いいたします。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

記

1 期間

令和3年8月26日（木）から緊急事態宣言期間中

2 要請内容

○部活動について

・原則休止とする。

※ただし、公式大会やコンクール、発表の場への参加及び参加に向けての活動については、感染防止対策を徹底したうえで、活動時間を短縮して実施する。なお、いずれの場合においても、十分な感染症対策を講じるとともに、感染リスクの高い活動は実施しない。

【添付資料】

- ・府立学校における緊急事態宣言下の教育活動等について（鑑・別紙）  
（令和3年8月25日付け教育振興室長通知）
- ・緊急事態宣言期間中の部活動の取扱いについて  
（令和3年8月25日付け大阪府教育委員会教育長通知）

（お問い合わせ先）  
大阪府教育庁私学課  
小中高振興グループ  
山本、浅野（06-6941-0351 内線 4835）  
幼稚園振興グループ  
成相、菅（ // 内線 4816）  
専各振興グループ  
江藤、大東（ // 内線 4862）